

『理事会運営のポイント ～事務局長の押さえどころ必須項目を弁護士が解説します～』

開催日

2019/1/23(水)

【開場受付】 13:30～
【スケジュール】 14:00～16:30
【会場】

新宿住友ビル 三井住友海上火災保険(株)
41階会議室(直接お越しください)
東京都新宿区西新宿2-6-1



交通アクセス

- 都営大江戸線「都庁前駅」すぐ
- JR「新宿駅」西口より徒歩8分
- 営団丸の内線「西新宿駅」より徒歩3分
- 〈タイムズアベニュー(地下道)利用〉

【参加料・テキスト代込み】
お一人様につき3,000円(消費税込)

『主な内容』

多くの社団法人・財団法人では、まもなく予算・事業計画、決算・事業報告の理事会を迎えます。年に数回の重要な会議、それが理事会です。特にこれらの事項が上程される理事会には、外せない必須ポイントがあります。

今回は、公益法人の運営に精通した弁護士を講師にお招き致しました。事務局長、常勤理事、及び管理職の方々向けのセミナーとなります。

- 1理事会の権限 2決議事項 3開催の手続 4役員選定のあり方
- 5業務執行報告とは 6議事録の作り方
- 7立入検査で確認受ける事項 など

是非、この機会にご参加をお待ちしています。

■セミナー内容■

第1部 「理事会運営のポイント」

講師：京橋・宝町法律事務所
梅本 寛人 氏(弁護士)

〈講師 梅本寛人プロフィール〉

平成17年弁護士登録。

これまでに(公社)日本照明家協会他複数の公益法人の監事を務めた。共著に「一般法人・公益法人の理事・監事・評議員になったらまず読む本」(忘羊社)。

第2部 「社団法人・財団法人等の役員の訴訟リスクに対応する保険について」

社団法人・財団法人法では、組織運営に関わるガバナンス強化の一環として役員(理事・監事・評議員等)の責任が新たに法律上に規定されております。役員は法人運営にあたり役員の職務上の義務に違反した場合に法人や第三者に対する損害賠償責任を個人的に負うこととなります。この訴訟リスクに対応する専用の保険について解説します。

講師：株式会社新都心エージェンシー 滝本氏
三井住友海上火災保険株式会社 榛村氏

【お問い合わせ】

いずみ会計事務所(TEL03-5210-2511)まで
東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム737号室
URL www.izumi-kaikei.com



お申し込みはFAXにて ⇒ FAX:03-5210-2513

お申込確認後、いずみ会計事務所より請求書をお送りしますので、セミナー開催日前日までに参加料のお振込をお願い致します。なお、受講票等は発行していません。当日はお名刺を持参いただけます様お願い致します。

法人名				決算月	
参加者	役職			お名前	
	役職			お名前	
住所	〒 -				
電話			FAX		
メール					